

外用殺菌消毒剤  
イソプロパノール  
消毒液 50%「ニプロ」

使用后、フィルムをはがして  
キャップをはずした後、空容器  
を図のようにして折り目を外側  
に押しつぶして下さい。  
(つぶした後は元に戻りません。)



D-1

2019年6月作成(第1版)

日本標準商品分類番号 872615  
承認番号 30100AMX00040  
薬価収載 2019年12月  
販売開始 1992年 7月

貯法：密栓し、室温保存 火気を避けて保存

500mL

外用殺菌消毒剤

イソプロパノール  
消毒液 50%「ニプロ」

**禁忌**(次の場合には使用しないこと)  
損傷皮膚及び粘膜[損傷皮膚及び粘膜への使用  
により、刺激作用を有する。]

【組成・性状】

有効成分	日本薬局方 イソプロパノール	50vol%
性状	無色透明の液で、特異なおいがある	

※GS1コードは左側面に表示しています。

製造番号

使用期限



製造販売 ニプロ株式会社  
大阪市北区本庄西3丁目9番3号

外用殺菌消毒剤  
イソプロパノール  
消毒液 50%「ニプロ」

【効能・効果】  
手指・皮膚の消毒、医療機器の消毒

【用法・用量】  
通常、本剤をそのまま用いる。

【使用上の注意】

- 重要な基本的注意  
1)眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合は直ちによく水洗すること。  
2)広範囲又は長期間使用する場合には、蒸気の吸入に注意すること。[イソプロパノール蒸気に大量に又は繰り返しさらされた場合、粘膜への刺激、頭痛等を起こすことがある。]
- 副作用  
本剤は、副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

種類\頻度	頻度 不明
過敏症 <sup>注)</sup>	発疹等
皮膚 <sup>注)</sup>	刺激症状

注)このような症状があらわれた場合には、使用を中止すること。  
3.臨床検査結果に及ぼす影響  
注射部位に発赤を起こすことがあるので、アレルギーテストの判断を妨害することがある。

- 適用上の注意  
1)投与経路  
外用にのみ使用すること。  
2)使用時  
(1)同一部位(皮膚面)に反復使用した場合には、脱脂等による皮膚荒れを起こすことがあるので注意すること。

外用殺菌消毒剤  
イソプロパノール  
消毒液 50%「ニプロ」

- (2)本剤は血清、膿汁等の蛋白質を凝固させ、内部にまで浸透しないことがあるので、これらが付着している医療器具等に用いる場合には、十分に洗い落としてから使用すること。  
(3)合成ゴム製品、合成樹脂製品、光学器具等には変質するものがあるので、このような器具は長時間浸漬しないこと。  
(4)本剤は引火性、爆発性があるため、火気(電気メス使用等も含む)には十分注意すること。

【薬効薬理】

本剤は微生物の蛋白質を変性凝固させて殺菌作用を示す。  
本剤は芽胞産生菌(*C.tetani*、*C.welchii*、*B.anthraxis*等)及び一部のウイルスには無効であるといわれる。

【取扱い上の注意】

- 1.キャップを取るときは、液が飛び出さないように容器の肩部を持ち、キャップを開封すること。
- 2.安定性試験  
最終包装製品を用いた長期保存試験[室温(1~30℃)、3年間]の結果、外観及び含量等は規格の範囲内であり、本剤は通常の市場流通下において3年間安定であることが確認された。

【製品情報お問い合わせ先】

ニプロ株式会社 医薬品情報室  
〒531-8510 大阪市北区本庄西3丁目9番3号  
TEL 0120-226-898 FAX 06-6375-0177

A1-1